

「第4回 習志野市バリアフリー基本構想策定協議会」会議録

1. 会議名

第4回 習志野市バリアフリー基本構想策定協議会

2. 開催日時

平成26年3月18日（火）午前10:00～11:30

3. 開催場所

サンロード津田沼6階大会議室

4. 出席者氏名

委員 藤井委員、渡邊委員、三澤委員、三井委員、岡田委員、小林委員、
会沢委員、瀬戸委員、原委員（代理：佐藤氏出席）、小野寺委員、
澤瀬委員、佐々木委員、越智委員、早川委員、佐伯委員、
佐渡委員、杉林委員、泰間委員、竹内委員、太田良委員、
市村委員、諏訪委員、吉川委員、眞殿委員、福島委員、

5. 議題

- (1) バリアフリー基本構想（素案）の構成の説明
- (2) 基本理念（案）について
- (3) バリアフリー化に向けた取り組み事業について
- (4) ソフト施策（心のバリアフリー）に関する事項について
- (5) バリアフリー基本構想策定に向けた来年度の予定の説明

6. 会議内容

議事 1：バリアフリー基本構想（素案）の構成の説明

バリアフリー基本構想（素案）の構成内容について、協議会の了承を得た。

議事 2：基本理念（案）について

資料 15 ページ 事務局より前回協議会での指摘を受けて基本理念案を見直し、「誰もが心身ともに快適に移動できる やさしいまちづくり」とすることでよいかとの提案に対し、協議会の了承を得た。

議事 3：バリアフリー化に向けた取り組み事業について

会沢委員： 資料 57 ページ JR新習志野駅周辺地区の公共交通特定事業の中でバス事業者の事業内容として記載されている事業者としてベンチの設置は対応可能だが、バスの上屋の整備に関しては財政的に対応できるか不明のため、今回の記載から外して欲しい。設置にあたっては市との役割分担を考えていきたい。

事務局： バス上屋の設置に関しては、道路管理者とバス事業者が協議して設置を検討する旨を記載する。

議事 4：ソフト施策（心のバリアフリー）に関する事項

議事 4 ではソフト施策に関する事項と併せて、基本構想の実現に向けた取り組みについての説明をおこなった

佐伯委員： ソフト施策のうち、資料 64 ページ「地域住民による地域交流の拡充」や資料 65 ページ「身近な地域での支援体制」の項目に、社会福祉協議会の支部の活動に関することについても取り入れてほしい。

事務局： 内容を確認し、記載したい。

眞殿委員： 資料 67 ページ 今後「障がい者地域共生協議会等を活用する」との記載があるが、協議会には本基本構想素案の内容について説明しているか。会議の場で事前に話をしてもよい

か。

事務局：庁内の担当者とは調整済みだが、協議会には諮っていない。会議の場で説明をお願いしたい。

早川委員：全ての障がい者団体が本協議会に参加している訳ではないため、参加していない団体への情報提供についても考慮してほしい。

事務局：保健福祉部と相談の上、協議会に参加していない団体にもお伝えしていく。

三澤委員：目標年次である平成37年までの10年間でどのように考えているのか。

事務局：目標年次は次期総合計画の目標年次と整合を図っている。国の目標年次は平成32年だが、整備後もスパイラルアップの考え方に基づき取り組むことから、この期間も含めて平成37年としている。

10年間の具体的な事業については、今後策定予定の特定事業計画の中で、協議していきたい。

議事5：バリアフリー基本構想策定に向けた来年度の予定の説明

藤井会長：パブリックコメントは、たくさんの方からいろんな御意見を頂けるように、通常のやり方以外にも情報を提供することを検討してほしい。

7. 所管課名

都市整備部 都市計画課

電話番号 047-451-1151 (内線) 383